

監督職員からの通知様式 (発注者作成分)

《 請 負 工 事 》

この様式は、請負工事契約において、契約約款の規程に基づき、当局の監督または検査担当者が作成し、受注者へ通知する場合の様式を定めたものである。

監督職員からの通知様式

【請負工事】

番号	様式	書類名	関連条項等		書類の作成者・宛名		摘要
			工事請負契約書	港湾工事 共通仕様書	作成者	宛名	
1		契約保証増額請求書	第5条 第4項		発注者	受注者	
2	I-1	監督職員について(通知)	第10条 第1項・第3項	1-1-8	発注者	受注者	契約後 速やかに
3	I-2	監督職員の変更について(通知)	第10条 第1項		発注者	受注者	〃
4	I-3	承諾書	第6条 第1項・第2項		発注者	受注者	
			第10条 第2項 第14条 第5項		監督職員	現場代理人	
5		下請負通知請求書	第8条		監督職員	受注者	
6	I-4	措置請求書	第13条 第1項		発注者	受注者	
			第13条 第2項		監督職員	現場代理人	
7	I-5	措置結果通知書	第13条 第5項		発注者	受注者	
8		資料等請求書	第15条 第3項、第5項		監督職員	現場代理人	
			第50条 第1項		発注者	受注者	
9		支給材料 貸与物件 使用請求書	第16条 第5項		監督職員	現場代理人	
10	I-6	指示書	第16条 第11項 第19条 第4項 第20条		監督職員	現場代理人	
11		改造請求書	第18条 第1項		監督職員	現場代理人	
12		破壊検査通知書	第18条 第3項 第32条 第2項 第39条 第3項 第40条 第1項 第47条 第1項		監督職員 又は 検査職員	現場代理人	
13		調査結果通知書	第19条 第3項		発注者	受注者	
14	I-7	工事一時中止通知書	第21条 第1項、第2項	1-2-7	発注者	受注者	
15	I-8	工事再開通知書			発注者	受注者	
16		工期短縮協議書	第23条 第1項		発注者	受注者	
17		契約変更通知書	第24条 第1項 第25条 第1項 第26条 第3項、 第7項、第8項 第31条 第1項 第39条 第6項 第40条 第2項		発注者	受注者	
18		賃金又は物価変動に基づく請負 代金の変更額協議書	第26条 第3項		発注者	受注者	

番号	様式	書類名	関連条項等		書類の作成者・宛名		摘要
			工事請負契約書	港湾工事 共通仕様書	作成者	宛名	
19		協議開始日通知書	第24条 第2項 第25条 第2項 第26条 第8項 第31条 第2項		発注者	受注者	
20		変更協議書	第24条 第1項 第25条 第1項		発注者	受注者	
21		臨機措置請求書	第27条 第3項		監督職員	現場代理人	
22		損害状況確認通知書	第30条 第2項		発注者	受注者	
23		設計図書変更協議書	第31条 第1項		発注者	受注者	
24	I-9	検査結果通知書	第32条 第2項 第39条 第3項 第40条 第1項		検査職員	受注者	検査担当
25	I-10	工事成績評定通知書		請負工事成績評 定要領	検査職員	受注者	検査担当
26	I-11	工事成績評定に係る説明書		請負工事成績評 定要領	発注者	受注者	検査担当
27		引渡請求書	第32条 第6項 第40条 第1項		発注者	受注者	
28	I-12	部分使用協議書	第34条 第1項	1-1-17	発注者	受注者	
29		協議書	第39条 第6項 第40条 第1項		発注者	受注者	
30		かし担保請求書	第42条 第1項		発注者	受注者	検査担当
31	I-13	枯補償調査依頼書	第42条 第2項		監督職員	受注者	検査担当
32	I-14	枯補償請求書	第42条 第1項		発注者	受注者	検査担当
33		解除通知書	第44条 第1項 第45条 第1項		発注者	受注者	契約管財局
34	I-15	中間技術検査指示書		1-5-7	発注者	受注者	

- (1) 発注者は、「大阪港湾局長」とする。ただし、契約の締結に関するものは、「契約管財局長」又は「大阪港湾局長」とする。(大阪市契約規則第3条)
- (2) 受注者は、「請負会社の代表者」とする。
- (3) 印 は公印、印 は私印とする。

代表取締役 △△△△ 様

なお、監督職員と同様に、本市職員が工事現場の巡視及び夜間・休日の工事現場監督等をする場合も同等の権限を有する。

〇〇株式会社
代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長
〇〇 〇〇 印

監督職員について（通知）

標題について、工事請負契約書第10条第1項及び第3項に基づき、次のとおり監督職員を定めましたので通知します。

記

1. 工 事 名 称 _____
2. 工 事 場 所 _____
3. 監 督 職 員

【土木工事関係】〔工事監督総括業務を担当する。〕

監督職員	〇〇課長	〇〇 〇〇
補助監督職員	〇〇課 担当係長（〇〇）	〇〇 〇〇
監督補助者 （監督担当職員）	〇〇課 係員	〇〇 〇〇
	〇〇課 係員	〇〇 〇〇
	〇〇課 係員	〇〇 〇〇（潜水土）

【電気工事関係】〔電気工事関係の監督業務を担当する。〕

監督職員	〇〇課長	〇〇 〇〇
補助監督職員	〇〇課 担当係長（〇〇）	〇〇 〇〇
監督補助者 （監督担当職員）	〇〇課 係員	〇〇 〇〇

監督職員とは、監督職員、補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）を総称していう。受注者には主として補助監督職員及び監督補助者（監督担当職員）が対応する。また、権限については、工事請負契約書第10条第2項に規定した事項を有するものである。

なお、監督職員と同様に、本市職員が工事現場の巡視及び夜間・休日の工事現場監督等をする場合も同等の権限を有する。

代表取締役 △△△△ 様

印

(注) 1. 変更になった場合には、(元)・(新)を付して表示すること。

承 諾 書

大大阪港 △ 第 ○○ 号
令和 年 月 日

○○株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

○○ ○○

印

下記工事について、令和 年 月 日付け申請（協議）のありました○○○○
については承諾します。

記

1. 契 約 番 号 _____

1. 工 事 名 称 _____

- （注）
1. 条件などがあればその旨を記入する。
 2. 工事請負契約約款第10条第2項及び第14条第5項による場合（施工承諾、材料承諾など）は、監督職員から現場代理人あてとする。また、他に定めた様式（承諾願と承諾書を兼ねた様式など）がある場合は、その様式によること。
 3. 不要な文字は記入を要しない。

措 置 請 求 書

大港湾 △ 第 ○○ 号
令和 年 月 日

○○株式会社
代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

○○ ○○

印

下記のとおり工事請負契約書第13条第○項に基づき、必要な措置を取るべきことを
請求します。

記

1. 契 約 番 号 _____

1. 工 事 名 称 _____

1. 理 由

- (注) 1. 理由欄は詳細（社名、役職、氏名等）に記入すること。
2. 工事請負契約約款第13条第2項による措置請求の場合は、監督職員から現場代理人あ
てとする。

指 示 書

令和 年 月 日

〇〇株式会社
現場代理人 △△△△ 様

大阪港湾局
計画整備部
〇〇課長 〇〇 〇〇 印

下記のとおり、工事請負契約書第〇〇条第〇項に基づき指示します。なお、御異議がなければ承諾書を提出願います。

記

1. 契 約 番 号 _____
1. 工 事 名 称 _____
1. 指 示 内 容 _____

(注) 1. 一般的な指示内容の場合は、別に定める様式（工事打合せ書）によることとする。

工事再開通知書

大 大 大 港 大 第 〇〇 号
令 和 年 月 日

〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 様

大阪港湾局長
〇〇 〇〇 印

下記のとおり工事請負契約書第21条第〇項に基づき、工事の再開を通知します。

記

1. 契 約 番 号
1. 工 事 名 称
1. 再開年月日

大 大 大 港 工 第 号
令 和 年 月 日〇〇株式会社
代表取締役 △△△△ 様大阪港湾局
計画整備部
工務課長 ○○ ○○ 印

検査結果通知書

令和 年 月 日付けをもって完成通知のあった次の工事について、工事請負
契約書第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査の結果を通知する。

請 求 番 号 第 号
契 約 番 号 第 号
工 事 名 称
工 事 場 所

記

検 査 の 種 類	完成検査 (※)
検 査 年 月 日	令和 年 月 日
検 査 結 果	合 格

- (注) 1. ※印の箇所には「完成検査」、「部分払検査」、「指定部分完成検査」及び「中間技術検査」の文字を記入する。
2. 検査の種類（完成検査以外の検査）によっては、適合した契約書条項に変更すること。

大 大 大 港 工 第 号
令 和 年 月 日〇〇株式会社
代表取締役 △△△△ 様大阪港湾局
計画整備部
工務課長 ○○ ○○ 印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知を受けた日から起算して14日（期間の末日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に定める休日、12月29日から同月31日、1月2日、同月3日、日曜日、土曜日に当たるときはその翌日）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 契約番号・工事名 ○○○ 第 号
2. 工 期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
3. 成 績 評 定 結 果 点
4. 手続等の問い合わせ先 〒559-0034
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
(ATCビルITM棟10階)
大阪市港湾局 計画整備部 工務課
TEL (06) 6615-7837
5. 書 面 の 宛 名 大阪港湾局長

大 大 阪 港 △ 第 ○○ 号
令 和 年 月 日

〇〇株式会社

代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長

印

工事成績評定に係る説明書

令和 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容につきまして、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、この書面の回答を受けた日から起算して14日（期間の末日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に定める休日、12月29日から同月31日、1月2日、同月3日、日曜日、土曜日に当たるときはその翌日）以内に書面により、再説明を求めることができます。

再説明は、大阪市入札等監視委員会の審議を経た上、書面により回答いたします。

なお、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 契約番号・工事名 ○○○ 第 号

2. 疑義に対する回答

3. 手続等の問い合わせ先 〒559-0034
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
(ATCビルITM棟10階)
大阪市港湾局 計画整備部 工務課
TEL (06) 6615-7837

5. 書 面 の 宛 名 大阪港湾局長

部分使用協議書

大 大 港 港 第 〇〇 号
令 和 年 月 日

〇〇株式会社
代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局長
〇〇 〇〇 印

工事請負契約書約款第34条に基づき、下記のとおり部分使用を承諾願います。

記

1. 請求番号
- 第 号
2. 契約番号
- 第 号
3. 工事名称
4. 契約年月日
- 令和 年 月 日
5. 完成期限
- 令和 年 月 日
6. 使用部分
7. 使用期間
- 令和 年 月 日～全工事完成引渡日まで
8. 部分使用の条件
- 工事請負契約書約款第34条第2項・第3項の規定による。

大 大 阪 港 第 号
令 和 年 月 日

〇〇株式会社
代表取締役 △△△△ 様

大阪港湾局
計画整備部
〇〇課長 〇〇 〇〇 印

枯補償調査依頼書（第〇回）

次の工事について、工事請負契約書第42条第2項に基づき、枯死樹木補償を請求するため、本市監督職員立会いのうえ調査し、令和 年 月 日までに報告をお願いします。

記

工 事 番 号	一 号
契 約 番 号	〇〇〇 第〇〇〇〇〇号
工 事 名 称	
請 負 者	
完 成 年 月 日	令和 年 月 日
植 栽 樹 木	別紙のとおり

大 大 大 港 大 第 〇〇 号
令 和 年 月 日

〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 様

大阪港湾局長
〇〇 〇〇 印

枯補償請求書（第〇回）

貴社が施工された次の工事について、別紙のとおり枯死樹木が見出されましたので、本市監督職員の指示により 令和 年 月 日までに補償樹木の植栽をして下さい。

記

工 事 番 号	— 号
契 約 番 号	〇〇〇 第〇〇〇〇〇号
工 事 名 称	
植 栽 樹 木	— 号
植 栽 場 所	— 号

大 大 大 港 大 第 〇〇 号
令 和 年 月 日

〇〇株式会社
代表取締役 大 大 大 大 様

大阪港湾局
計画整備部
〇〇 課長
〇〇 〇〇 印

中間技術（第 回）検査指示書

貴社が受注した工事の中間技術検査について次のとおり実施します。

記

1. 契 約 番 号

大 契 乙 第 号
2. 工 事 名 称
3. 工 期

令 和 年 月 日 ~ 令 和 年 月 日
3. 検査実施日

令 和 年 月 日